

有田町

ため池

ハザードマップ

東地区

保存版

このハザードマップは、地震や大雨などによってため池が決壊した場合に備え、安全に避難するために役立つ情報をわかりやすく住民のみなさんにお伝えすることを目的に作成しました。

避難方向や一時避難所については、地域住民の皆さんとワークショップを行い、安全で速やかに避難できる場所などを地図に記載しています。

日ごろからため池災害に備え、ハザードマップに書かれた浸水区域などを日頃から意識し、災害発生時の早い避難や応急対応ができるようにしましょう。

災害関連情報の入手先・連絡先

気象庁  
(有田町の防災情報)

有田町配信メール登録  
(防災行政無線をメールで確認できます)

すい防くん  
(佐賀県内のダム・河川水位・雨量など)

有田町防災WEB  
(防災情報・行政情報など)

NHKニュース・防災アプリ  
(天気・ハザードマップ・災害情報のプッシュ通知など)

緊急情報自動案内サービス  
(防災無線で放送された内容を確認できます)

有田町役場(代表)

0955-46-2961

0955-46-2111

有田町役場 建設課 TEL:0955-46-5615

〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙220番地

2023年3月作成

ため池を「保全・管理」するためのご相談を専門のスタッフが承ります

ため池を  
管理されている方へ

佐賀県  
ため池保全管理  
サポートセンター

令和3年  
6月1日  
開設

ため池管理者の相談窓口

毎週火・木曜日  
※土日祝日、年始年末は除く  
9:00~12:00/13:00~16:00  
☎ 0952-24-6273  
✉ tameike-support@midorinet-saga.jp

●電話でのご相談の際には、  
①ため池のコード番号  
②ため池の所在地  
③ため池の名前  
をお知らせ下さい。  
●メールでのご相談は、  
水土里ネットさがホームページのフォームより  
入力して下さい。  
●来所による相談は、あらかじめ電話で予約を  
お願いします。  
●ため池管理者以外の方は、  
お住まいの市町担当窓口  
へご相談下さい。

佐賀県ため池保全管理サポートセンター  
〒840-0811  
佐賀市大財三丁目8番15号  
土地改良会館4階  
TEL:0952-24-6273(直通)  
FAX:0952-24-6473  
【設置者】佐賀県  
【運営者】佐賀県土地改良事業団体連合会

ため池決壊想定イメージ

大規模地震により堤防が破損  
大雨でため池が急激に増水  
大雨でため池の  
水位低下ができない

堤防に亀裂や滑落が発生  
堤防の亀裂や滑落箇所から  
漏水が発生

こうした悪条件が重なると・・・

ため池が決壊

決壊地点直下の地域の建物や車は押し  
流される可能性があります。

いち早く高台に避難することが大切です

町からの避難情報に注意！

避難とは難を避けることで、安全を確保することです

危険な場所から

警戒レベル3で高齢者は避難  
警戒レベル4で全員避難です  
警戒レベル5はすでに災害が発生・逼迫している状況です

内閣府防災情報のページより引用

| 避難情報等<br>(警戒レベル) |                |                    | 河川水位や雨の情報<br>(警戒レベル相当情報) |                                 |
|------------------|----------------|--------------------|--------------------------|---------------------------------|
| 警戒<br>レベル        | 状況             | 住民がとるべき行動          | 避難情報等                    | 防災気象情報(警戒レベル相当情報)               |
| 5                | 災害発生<br>又は切迫   | 命の危険<br>直ちに安全確保！   | 緊急安全確保                   | 5<br>氾濫発生情報<br>大雨特別警報<br>(土砂災害) |
| <警戒レベル4までに必ず避難！> |                |                    |                          |                                 |
| 4                | 災害の<br>おそれ高い   | 危険な場所から<br>全員避難    | 避難指示                     | 4<br>氾濫危険情報<br>土砂災害警戒情報         |
| 3                | 災害の<br>おそれあり   | 危険な場所から<br>高齢者等は避難 | 高齢者等避難                   | 3<br>氾濫警戒情報<br>洪水警報<br>大雨警報     |
| 2                | 気象状況悪化         | 自らの避難行動を確認         | 大雨・洪水注意報                 | 2<br>氾濫注意情報                     |
| 1                | 気象状況悪化<br>のおそれ | 災害への心構えを高める        | 早期注意情報                   | 1                               |

市区町村長は、河川や雨の情報(警戒レベル相当情報)のほか、地域の土地利用や災害実績なども踏まえ総合的に避難情報等(警戒レベル)の発令判断をすることから、警戒レベルと警戒レベル相当情報が出るタイミングや対象地域は必ずしも一致しません。

避難行動の心得  
～早期避難のススメ～

避難情報等がだされたら速やかに避難しましょう

3m以上の浸水

2階以上に浸水  
水流が強い場合は、  
木造住宅が倒壊する  
危険がある

必ず

浸水しない場所

安全な場所に移動  
水平避難

必ず

0.5～3mまでの浸水

2階までが浸水  
水流が強い場合は、  
木造住宅が倒壊する  
危険がある

避難が遅れた  
場合は

2階以上の建物

近くの丈夫な建物の  
2階以上に避難し、  
水が引くまでとどまる  
垂直避難

0.5m未満の浸水

床下浸水  
大人のひざ程度  
浸水深さがひざ上  
になると歩行は危険

避難が遅れた  
場合は

自宅にとどまる

むやみな移動は  
かえって危険  
屋内待機

避難は浸水被害が発生する前におこないましょう

✓動きやすい服装で  
✓荷物は最小限  
✓足元に注意する

原則、避難は徒歩で

指示に従いましょう

✓

✓

緊急避難場所・避難所一覧

町は、天候や災害の状況に応じて、下記名称の避難所等を設置することがあります。

緊急避難場所(災害が発生、または発生するおそれがある場合にその危険から逃れる場所)

避難所(災害の危険性があり避難した住民等を危険性がなくなるまで必要な時間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民などを一時的に滞在させるための施設)

※災害対策基本法に基づく指定を行った緊急避難場所および避難所には、(指定)と記載しています。

※必ずしも、下記の全ての施設を開設するわけではありません。

※地区の公民館については、地区で必要に応じて開設や活用を検討されます。

※開設する緊急避難場所・避難所については、施設名に◎をつけている3か所(泉山体育館・有田町生涯学習センター・有田町婦人の家)から先に開設します。

※土砂災害や浸水害により、被害を受ける危険性がある場所は、施設名を掲載していません。

地域の一時的な集合場所として活用されることはやむをえませんが、緊急避難場所としては適していません。

| 緊急避難場所・避難所             | 所在地         | 電話番号         |
|------------------------|-------------|--------------|
| ◎泉山体育館(指定)             | 泉山1-30-2    | -            |
| 境野公民館                  | 境野甲357-1    | -            |
| 戸矢公民館                  | 戸矢乙461-4    | -            |
| 桑古場公民館                 | 桑古場乙2135-1  | 0955-43-2931 |
| ◎有田町生涯学習センター南館(指定)     | 本町丙1002-2   | 0955-43-2314 |
| ◎有田町文化体育館(指定)          | 本町丙954-1    | 0955-43-2314 |
| 有田中部小学校体育館(指定)         | 本町丙888      | 0955-42-3167 |
| 赤坂公民館                  | 赤坂丙2351-224 | 0955-43-2910 |
| 黒牟田街なみ集会所              | 黒牟田丙2926    | -            |
| 有田町福祉保健センター(指定)        | 南原甲664-4    | 0955-43-5065 |
| 原明公民館                  | 原明乙102-1    | 0955-46-3914 |
| 代々木公民館                 | 代々木甲1908-4  | -            |
| 楠木原公民館                 | 楠木原乙552-2   | -            |
| 上本公民館                  | 上本乙2180-1   | 0955-46-3904 |
| 下本公民館                  | 下本甲1840-2   | 0955-46-2938 |
| 北ノ川内公民館                | 北ノ川内丙1414-1 | 0955-46-3906 |
| 炎の博記念堂(指定)             | 黒川甲1788     | 0955-46-5010 |
| 曲川小学校体育館(指定)           | 黒川甲1761     | 0955-46-3016 |
| 桑木原公民館                 | 桑木原乙1737-1  | -            |
| 山本公民館                  | 山本乙1839     | -            |
| 大木宿公民館                 | 大木宿乙1417-1  | -            |
| 大山小学校体育館(指定)           | 大木宿乙830     | 0955-46-3256 |
| 有田町多世代交流センター「ゆいたん」(指定) | 大木宿乙1545-2  | 0955-29-8901 |
| 有田町体育センター(指定)          | 立部乙2210     | -            |
| ◎有田町婦人の家(指定)           | 立部乙2462-1   | 0955-46-5005 |
| 西有田中学校体育館(指定)          | 立部甲74       | 0955-46-4171 |
| 立部公民館                  | 立部乙101-1    | 0955-46-3932 |
| 広瀬公民館                  | 広瀬甲584-1    | 0955-46-3918 |
| 広瀬山公民館                 | 広瀬山甲1882-1  | -            |
| 岳公民館                   | 岳乙3326-4    | -            |
| 山谷切ロ公民館                | 山谷切ロ乙1795   | 0955-46-3948 |
| 上山谷公民館                 | 上山谷乙963-2   | -            |
| 下山谷公民館                 | 下山谷乙452     | 0955-46-3930 |

情報伝達の方法について

気象情報や避難情報は下図のような経路でお伝えします

有田町災害対策本部

防災行政無線  
広報車・消防車・消防団  
有田町防災メール

佐賀県

防災ネット あんあん ※  
すい防くん

気象庁

気象情報・地震情報  
キキクル(危険度分布)

住民のみなさん

地域防災力の向上に向けて

災害(大雨・洪水・地震)は必ず発生します  
災害(大雨・洪水・地震)は必ず発生します。もしかすると、明日発生するかもしれません。将来予想される大規模な災害に対応するためには、自助・共助・公助の取り組みとともに、地域の防災力を向上させていくことが重要です。

「災害を知る」「まちを知る」「人を知る」  
災害をイメージして、日常から自分で対策を考えることが大切です。  
1. 災害を知る  
「どのくらいの規模で、どのような災害の発生が予想されるか」  
2. まちを知る  
「災害時に安全な場所、危険な場所はどこにあるのか」  
「何かあった場合にお世話になる場所や施設はどこにあるのか」  
3. 人を知る  
「いざという時に頼りになる人はどこにいるのか」  
「近所に手助けが必要な人はいないか」

「自助」「共助」「公助」  
災害の被害を軽減するためには、「自助・共助・公助」連携が不可欠です。  
1. 自助  
「自分の安全は、自らが守る」これが、防災の基本です。  
2. 共助  
近所の人たちと協力して、お互いに助け合うこと。  
3. 公助  
自治体(町や県)・警察・消防といった行政機関が取り組むこと。

自助

共助

公助

地域防災力を高めることが、災害に強い地域を作ることにつながり、一人でも多くの命を救うことにつながります